

開催概要

- 【開催日時】 令和6年11月20日（水）午後1時15分から3時15分まで
- 【出席職員】 東京都港湾局離島港湾部、三鷹市、府中市、調布市（全て部長以下）
- 【当日議題】 議題1 令和6年度関連事業について
議題2 自家用機分散移転に向けた取組について
議題3 その他の確認事項について

議題1 令和6年度関連事業について 会議資料1

【分散移転検討調査】 予算額（2000万円） 執行額（1500万円余）

- 大島空港においてより一層の自家用機受入体制を整えるための検討を実施
 - ・大島空港内に新たに2つの格納庫を設けるスペースがあることを確認
 - ※既存の格納庫と合わせて自家用機17機分全て収容可能
 - ・格納庫の配置計画、アクセス通路（取付勾配等の検討）、制限表面の確認

【航空機航跡調査】 予算額（2000万円）

- 調布飛行場を離陸した航空機が、AIP（航空路誌）に定めた経路で飛行しているかを調査（AIPに定められた飛行経路（調布飛行場運用規程第7条にも規定あり））

北側へ離陸する場合：安全高度に達した後、西武多摩川線と東八道路の交点からJR中央本線の間で変針
南側へ離陸する場合：安全高度に達した後、中央自動車道から多摩川の間で変針

- ・複数のカメラにより航空機を撮影する「映像方式」を導入し、観測精度を向上

1回目の計測：令和6年10月29日から11月5日（延べ124機）

→今回の観測期間中にAIPで定められた離陸経路を遵守していない航空機はなし

2回目の計測：冬に実施予定

【大島空港に整備した施設等の利用状況】

- 『格納庫』・・・令和3年6月14日施工完了、同6月25日から使用開始
令和6年10月末までに累計604日の利用あり（うち調布登録機228日）
- 『給油施設』・・・令和6年3月14日施工完了、同5月16日から使用開始
令和6年10月末までに11件の利用あり（調布関係者利用なし）
- 『訓練飛行』・・・令和6年4月18日から実施許可
令和6年10月末までに10件の利用あり（うち調布関係者9件）

議題2 自家用機分散移転に向けた取組について 会議資料2

【自家用機所有者との協議状況】 <所有者の区分> 企業：10機、団体：5機、個人：2機

- 調布飛行場に航空機登録をしている全ての自家用機（全17機）の所有者を対象に、自家用機の移転交渉を実施

第1回移転交渉（令和4年12月～令和5年2月）

→全17機中2機が、他空港への移転について検討

第2回移転交渉（令和5年4月～同年10月）

- 第1回移転交渉で移転検討の意思があった2機のうち1機は移転に向けて交渉継続
- 別の1機は団体内での議論を行った結果「現時点での移転は困難」と回答あり
- 上記以外の15機についても「移転困難」との主張あり

第3回移転交渉（令和6年4月～6月）

- 第1回移転交渉で移転検討の意思があった1機について交渉を継続
- 他の16機については移転が困難であると主張

- 都営大島空港への移転をはじめとする自家用機分散移転に向け、移転交渉を継続

【自家用機分散移転推進委員会における検討状況】

- 令和6年8月20日に幹事会、11月20日に第8回委員会を開催
- 自家用機分散移転に係る調整状況等を報告・共有し、今後の対応を協議

【大島空港格納庫における航空機整備事業の実施】

- 大島空港の活性化及び自家用機分散移転の取組の一環として、令和7年度から大島空港の格納庫を活用した航空機の整備事業を実施（令和6年11月18日に募集要項公表）

<事業の概要>

- ・大島空港格納庫内で整備事業及び機体の搬出・搬入を実施する事業者を公募
- ・大島空港格納庫内の1/4のスペースを利用して整備事業を運営
- ・格納庫の残りのスペースに駐機する航空機の搬出・搬入を有償等で実施

<応募資格>

- ・航空整備士の資格を有する従業員が在籍し、現に航空機整備事業を営む実績等を有する法人等であること など

<事業者の負担>

- ・格納庫の使用料：月額12万3700円（事務室、トイレ等を除く）
- ・格納庫の使用に当たり発生する光熱水費、清掃費及び消耗品費等

<整備事業実施事業者の選定方法>

- ・選定委員会を設置し、「①事業主体」、「②管理運営」、「③利用者サービス」、「④東京都事業への貢献」の各項目について審査

<今度の主なスケジュール>

- ・令和7年1月に応募受付、2月下旬頃に事業者決定、4月以降事業開始

議題3 その他の確認事項について 会議資料3

【墜落事故風化防止の取組】

- ・港湾局職員を対象に平成27年7月の事故概要や事故後の取組に関する悉皆研修を実施
- ・7月を「空の安全月間」と定め、都営空港の管理運営における安全意識を徹底

【外部監査の実施】

- ・調布飛行場に係る管理運営業務の適正の確保を目的に、外部監査を実施（令和6年9月）

【調布飛行場の整備に係る検討（調布飛行場整備検討会）】

- 都営空港化から30年が経過する中、調布飛行場を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、今後における調布飛行場の整備の方針を検討し、将来像を整理

「検討会委員等」・・・学識経験者、行政委員（東京都職員）、オブザーバー

「検討会日程等」・・・全4回の開催を予定（令和6年11月～令和7年5月）

※第1回検討会は、令和6年11月7日（木）に開催

【調布飛行場に係る今後の主な取組スケジュール】

- ・自家用機分散移転の促進：大島空港における令和7年度からの航空機整備事業の開始（令和6年度内に整備事業実施事業者を決定）
- ・航空機航跡調査：令和6年度における2回目の観測を実施予定
- ・調布飛行場整備検討会：全4回開催予定（検討会の提言を受け、東京都の方針を整理）